

令和7年 労働災害発生状況（令和8年2月末現在）

（休業4日以上の死傷者数）

常総労働基準監督署

業種別

業種	年	7年		6年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		45		39		6
	木材・木製品		5		4		1
	化学工業		11	1	15	-1	-4
	金属製品		21		13		8
	一般・電気・輸送用機械		13		9		4
	その他		33	3	36	-3	-3
	小計		128	4	116	-4	12
建設業	土木工事	1	7		7	1	
	建築工事（木造除く）		10		12		-2
	木造建築工事		2		1		1
	その他の工事		2		8		-6
	小計	1	21		28	1	-7
陸上貨物運送事業		51		57		-6	
畜産業		3		7		-4	
小売業		22		27		-5	
社会福祉施設		23		17		6	
その他		57	1	77	-1	-20	
計		1	305	5	329	-4	-24

労働安全衛生法及び作業環境測定法改正の主なポイントについて

令和8(2026)年1月1日から段階的に施行※されます

※一部は公布日（令和7年5月14日）に施行済み

1. 個人事業者等の安全衛生対策の推進
2. 職場のメンタルヘルス対策の推進
3. 化学物質による健康障害防止対策等の推進
4. 機械等による労働災害防止の促進等
5. 高齢労働者の労働災害防止の推進
6. 治療と仕事の両立支援の推進

月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
7年	18	22	20	22	27	39	36	25	24	26	22	24	305

リーフレット
はこちら



年齢別

	件数	率(%)
～19歳	3	1.0%
20～29歳	38	12.5%
30～39歳	43	14.1%
40～49歳	65	21.3%
50～59歳	(1) 91	29.8%
60歳～	65	21.3%

規模別

事故の型別

業種	規模	事故の型別											合計		
		規模 9人	四 九〇 人	一 九〇 人	五 九〇 人	一 〇〇 人	転 落・ 墜 落	転 倒	激 突 さ れ	巻 込 ま れ は さ ま れ	こ ち ぎ れ	交 通 事 故		動 作 の 反 動	そ の 他
製造業	食料品		10	6	29		7	13	2	8	4		3	8	45
	木材・木製品		3	1	1		1	1		2	1				5
	化学工業		7	3	1		2	2		2	1		1	3	11
	金属製品	3	11	4	3		1	2	1	8	3		4	2	21
	一般・電気・輸送用機械	1	1	1	10			4		1	1		2	5	13
	その他	4	11	5	13		10	5	2	5	2		3	6	33
	小計	8	43	20	57		21	27	5	26	12		13	24	128
建設業	土木工事	4	3			(1)	2			1	2		1	1	(1) 7
	建築工事（木造除く）	7	3				3			1	1		1	3	10
	木造建築工事	1	1				1	1							2
	その他の工事	1	1							1			1		2
	小計	13	8			(1)	6	1		3	3	1	3	4	(1) 21
陸上貨物運送事業	6	18	15	12		12	9	7	2		2	11	8	51	
畜産業	1	1	1						2			1		3	
小売業	2	8	3	9		1	8	1	1	3	1	4	3	22	
社会福祉施設	2	8	7	6		3	10			1		7	2	23	
その他	8	17	12	20		6	17	7	3	5	1	9	9	57	
計	40	103	58	104	(1)	49	72	22	35	24	6	47	50	(1) 305	

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く